

## 〈 令和3年度 〉

		令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		2,260人			1,413人	679人
量の見込み（A）		608人	484人	1,046人	551人	119人
<b>確保量</b>						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	285人	—	1,270人	610人	130人
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	1,105人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	—	—	—	31人	5人
確保量合計（B）		1,390人		1,270人	641人	135人
過不足（C）＝（B）－（A）		298人		224人	90人	16人

## 〈 令和4年度 〉

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		2,201人			1,407人	670人
量の見込み（A）		592人	472人	1,019人	553人	119人
<b>確保量</b>						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	285人	—	1,270人	610人	130人
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	1,105人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	—	—	—	31人	7人
確保量合計（B）		1,390人		1,270人	641人	137人
過不足（C）＝（B）－（A）		326人		251人	88人	18人

## 〈 令和5年度 〉

		令和5年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		2,226人			1,390人	661人
量の見込み（A）		599人	477人	1,030人	551人	118人
<b>確保量</b>						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	585人	—	1,345人	630人	140人
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	700人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	—	—	—	31人	7人
確保量合計（B）		1,285人		1,345人	661人	147人
過不足（C）＝（B）－（A）		209人		315人	110人	29人

## 〈 令和6年度 〉

		令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		2,168人			1,371人	650人
量の見込み（A）		583人	465人	1,003人	548人	117人
<b>確保量</b>						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	675人	—	1,435人	645人	143人
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	500人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	—	—	—	31人	7人
確保量合計（B）		1,175人		1,435人	676人	150人
過不足（C）＝（B）－（A）		127人		432人	128人	33人

## 【 今後の方向性 】

ニーズ調査の結果を考慮するとともに、幼児教育・保育の無償化の影響や3歳未満児の保育ニーズなどに注視をしながら、待機児童を生じさせないよう適当な時期により効果的な教育・保育施設の確保に努めていきます。

(13) 多様な主体が制度に参入することを促進するための事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するとともに、**小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ることで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業**です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診対象者数	—	—	2人	4人

【 量の見込みと確保策 】

○認定こども園特別支援教育・保育事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	4人	4人	4人	4人	4人
確保策（B）	子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の提供を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。				

○地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	—	1人	1人	1人	—
確保策（B）	利用児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、利用料の一部を給付する。				

【 今後の方向性 】

私立認定こども園において、健康面・発達面で特別な支援が必要な子どもを受け入れるための費用の一部を補助します。

なお、新たな事業者の参入予定はありません。

また、地域において重要な役割を果たしている小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動の利用者に対し、**経済的負担の軽減を図るため利用料の一部を給付**します。